

最賃署名・生計費調査とたくみ推進ニュース

集約目標 最賃署名 10万筆 生計費調査票 2000枚に向けて
要求前進へ 対話を広げ、仲間とともに目標数をやりきろう!

発行：埼労連最賃公契約適正化委員会 電話 048-838-0771

生計費調査スタート集会は本日夜!

複数視聴は15組織。まずは学習だ!

本日(10日)19時から「最低生計費調査スタート集会」を完全オンラインで開催します。現在のところ、複数で視聴される予定のところは15組織。後日、YouTube配信もおこないますので、学習ののちに取り組みをすすめましょう。

生計費調査の記載の仕方(見本)

	9	プリンター	
×	10	パソコン(デスクトップ)	
○	11	パソコン(ノート)	1
14 書籍・他の刊行物			
	1	日刊新聞	
○	2	書籍(月購入冊数)	1/3
15 教養娯楽用品			
スポーツ用品			
	1	水着(男性用)	
	2	水着(女性用)	
その他の用品			
	3	テレビゲーム機	
	4	携帯ゲーム機	
	5	ゲームソフト	
○	6	USBメモリー	2
	7	切り花(月の購入額)	
17 理美容用品 (消耗品については1か月の量)			
○	1	ヘアドライヤー	1
	2	電気カミソリ	
○	3	歯ブラシ(本)	1/2
○	4	ヘアブラシ	1/4
	5	カミソリ(個)	
○	6	化粧石鹸(個)	1/2
○	7	シャンプー(本)	1/2
○	8	リンス・トリートメント(本)	1/2
○	9	ボディーシャンプー(本)	1/2
○	10	歯磨き粉(本)	1/3
○	11	化粧クリーム(個)	1/3
○	12	化粧水(本)	1/2
○	13	口紅(本)	1/4
○	14	乳液(本)	1/2
○	15	ファンデーション(個)	1/2

調査は2種類あります。①生活実態調査は難しい項目はありませんが、②持ち物財調査は判断に困るところがありますので、書き方の一例を記しました。参考にしてください。

*持っている物の一番左に○を入れましょう。
*間違えたら二重線か×を。

*書籍、理美容用品など、個数なのか量なのかわかりづらいものがあります。

例えば歯ブラシ1本を2ヵ月で使用するとし、1ヵ月は2分の1本という記載です。

同様に、歯磨き粉は3ヵ月に1本。書籍の月購入冊数が3分の1ということは、3ヵ月に1冊程度ということになります。

*口紅と言っても、リップ型のものなど種類は様々。よく使用しているものを余白に書いてもらえるとわかりやすいです。

*そのほか、電球(蛍光灯)など、最近のマンションでは、「円形シーリングタイプ」(右写真)が多いと思います。余白に一言



書いてもらえると分かりやすいです。

その他、判断に困ることなどありましたら、埼労連へお問い合わせください。

<埼労連の今後のとりくみ>

■最賃ビッグアクション宣伝 4月13日(土)午後12時30分～ 場所：浦和駅東口

<署名4/10>最低賃金を1500円以上に引き上げ、実効性のある中小企業支援を求める要請書 3427筆